

『鮫御役所日記』から見た天明飢饉と漁村

— 八戸藩の場合 —

溝口常俊

はじめに

- 1 飢饉と漁村
 - 2 沿岸部の村に見る飢饉の影響
 - 2.1 漁船売買
 - 2.2 塩釜
 - 2.3 入津・川入
 - 3 飢饉に対する漁民と農民の行動
 - 3.1 漁民の行動
 - 3.2 農民の行動
- おわりに

はじめに

天明の飢饉は1782（天明2）年から1787（天明7）年にかけて全国的に起こった飢饉である。6年間にわたっているのは冷害から飢饉になり、回復を待たずに再び冷害に襲われる、というように天候不順が主な原因である。三上（1982）は、当時の天候の分析から①凶作・大飢饉の発生、②飢饉からの緩やかな回復、③完全な回復を前にふたたび凶作・飢饉の発生、という過程を明らかにしている。6年間の中でも天明3年は全国的な冷夏であり、広い範囲で凶作となった。しかし、飢饉を引き起こした原因は天候だけではなく、食糧管理政策を見誤った藩の失政や、利潤を求めて商品作物の生産に特化した農民など、人為的要因も深く関わっている。そして、これらの要因が複雑に組み合わさる

ことで飢饉が発生する。もちろん、場所によって飢饉被害の主要原因は異なり、それに伴い被害の規模も変化していく。天明の飢饉で最大の被害を受けたのは東北地方である。その中でも特に太平洋側は、梅雨から真夏にかけて地方特有の北東風‘やませ’が吹き付けることで、作物が壊滅的な状態になった。この地域で天明4年に多数の死亡者がでたことは、寺院過去帳をもとにGISを使用して死亡変動分析した立命館大学高木正朗ゼミの研究報告書(2005)によって明らかにされている。

八戸藩はこの様な太平洋沿岸に位置し、天明の飢饉の際も作物がとれず、領内で数万人が餓死したといわれている。そのため当時の様子を記録した飢饉資料がいくつも残されている(新編青森縣叢書刊行会1973)。だが、それらは農村部ならびに八戸の城下町での出来事や人々を描写しているものが多い。こうした状況下にあつて漁村はどうか。陸地でいくら被害があつても、漁業を主業としている漁村は魚さえとれば意外と飢饉に打たれ強かつたのではなかろうか、という筆者の目論見を検証するのが本稿のねらいである。

そこで、八戸藩の太平洋沿岸地域に立地する鮫湊およびその周辺諸村を対象に、沿岸部の漁村では飢饉を如何に乗り越えてきたか、またその対応が村によってどのように異なるかを明らかにする。

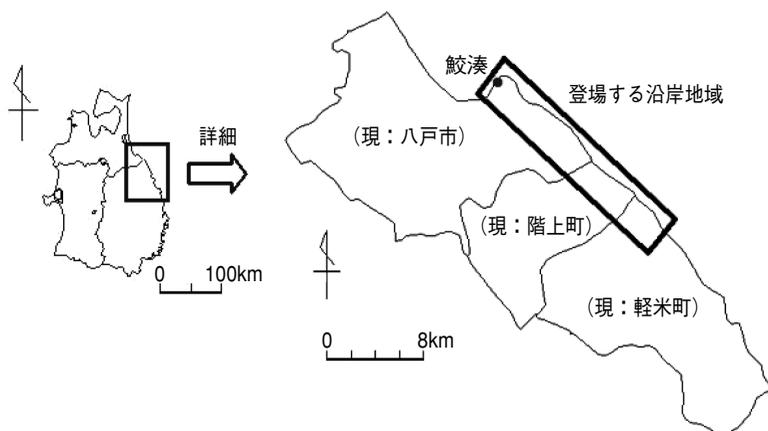
1 飢饉と漁村

従来の飢饉研究では、漁業を生業とする沿岸部の村の動向については、菊池(1994)の漁村における餓死者の事例報告以外、ほとんどふれられる事なく、農村部における被害状況や藩の対応が多く扱つかわれてきた(菊池1999、名本1995、丸井1982)。それは、農民は米など農産物の出来に左右されやすく、藩は財政難から飢饉になつても年貢を徴収しなければならなかつたからである。そのため、ひとたび飢饉が起こると農民に対する打撃は常軌を逸するものとなつた。それに対して、農業をほとんどしていない沿岸部の村は、海産物をとれ

ば食料を確保でき、飢饉に強いように思える。飢饉記録にも、人々が魚介類や海藻を求めて海岸までやってきたことが載っているところからそうした印象をうける。

そこで、本稿では八戸藩の太平洋沿岸地域に立地する鮫湊およびその周辺諸村を対象に、沿岸部の漁村では飢饉の状況を確認し、さらに被害を受けた村々の対応の違いや人々の行動はいかなるものであったのかを明らかにする。具体的には、種市町教育委員会発行『鮫御役所日記－天明四年』（1993）に記されている届出・願出の分析から明らかにする。届出・願出は鮫御役所の周辺にある村々から出されており、その範囲は八戸市内から現・岩手県軽米町まで及んでいる（図1）。主要村落の概要を『角川日本地名大辞典 青森県』（1985）により示しておく、湊村は三戸郡浜通村を形成していた10カ所の浦の一つで、湊・白銀・鮫をあわせて一般に八戸湊・八戸浦と称し、八戸藩の輸出入港の役割を果たした。明治初年の『新撰陸奥国誌』によると家数231軒とある。天明当時の家数は定かでないが、天保5年に30軒、慶応3年に24軒火災で焼失している（八戸藩勘定書日記）、その数を加えれば285軒となる。白銀村は『国誌』によれば家数11軒、土地下之下、田なし。農耕するもの4分、漁捕するも

図1 鮫湊と沿岸地域の位置



の4分、商漁の者2分あり、と小村であったが、ただこの村も文政8年に2軒、嘉永元年に4軒、慶応元年に55軒を火災で失ったとあるから、天明当時は、元禄3年の家数78(八戸藩史料)に近い軒数であったものと思われる。以下、明治初年の戸数と天明以後の火災焼失戸数をあげておくと、白浜村30戸(2戸焼失)、種差村20戸(0)、大久喜村30戸(0)、深久保村9戸(0)、二子石村17戸(0)、持越沢村13戸(0)、金浜村39戸(0)のごとくである。

鮫御役所は、八戸藩・鮫湊(現・八戸市鮫町)に置かれた役所で、江戸へ送る年貢米の円滑な輸送・港湾の管理が主な業務である。天明4年当時、役所には戸来三之助・船越轉の浦役人2名が勤務しており、基本的には10日交代で業務にあたり、日記は特に何もなかった日を除き、ほぼ毎日つけられている。この日記には大きく分けて2つの内容が書かれている。1つは鮫湊に出入りする船に関する内容で、入港する船の積荷と荷主、乗員や船籍地などである。もう1つは、鮫湊周辺の村が保有する漁船や塩釜に関するもので、漁船売買や廃船・破船の届出、塩釜の休釜や税金の免除・半役の願出などである。

2 沿岸部の村に見る飢饉の影響

2.1 漁船売買

日記に記された漁船売買の記録は全部で49ある。1つ1つの記録は、「私所持仕候式人乗漁船壹艘乗組之者共渴死仕候ニ付沖出も仕兼申二付、白浜村孫三郎方へ売払申候(中略)辰正月廿四日 深久保村 伊勢松、取立役 甚助」というように書かれている。売買する理由としては、上記のように乗組員の死亡により漁ができないということや、魚類全体が不漁続きだったことをあげている。売買の記録を①売買の日付、②売買された物、③売り手・買い手についてまとめると表1のとおりである。

最初に、売買時期をみると1月と閏1月の2ヶ月に集中している。実際に、1年間に売買された漁船の半数以上がこの期間に売買されており、中でも1月

表1 天明4年における漁船売買の記録一覧

No.	日付	売り物	売り手	買い手
1	1/15	2人乗漁船1艘		小田沢村 宇之助、 大久喜村 孫右工門
2	1/24	2人乗漁船1艘	深久保村 伊勢松	白浜村 孫三郎
3	〃	2人乗漁船1艘、 小網1張	種指村 助右工門	種指村 平八
4	1/31	2人乗漁船1艘	白金村 弥五兵衛	白金村 七之助
5	〃	2人乗漁船1艘	白金村 孫次郎	湊柳町 清次郎
6	〃	2人乗漁船1艘	白金村 安平	湊村 庄左工門
7	〃	2人乗漁船1艘	白金村新町 左工門次郎	湊柳町 徳右工門
8	〃	2人乗漁船1艘	白金村 孫兵衛	湊本町 嘉兵衛
9	〃	2人乗漁船1艘	白金村 七郎	湊上の山 久五郎
10	〃	2人乗漁船1艘	白金村 権十郎	湊本丁 利三郎
11	〃	2人乗漁船1艘	白金村 清野	湊川口 伊兵衛
12	〃	2人乗漁船1艘	白金村 孫三郎	湊上の山 六左工門
13	〃	2人乗漁船1艘	白金村 次郎兵衛	湊柳町 孫兵衛
14	〃	2人乗漁船1艘	白金村新町 巳之助	湊上ノ山 源太郎
15	〃	2人乗漁船1艘	白金村 巳之助	湊本丁 甚七
16	閏1/6	2人乗漁船1艘	種指村 左太郎	白浜村 長八
17	閏1/7	2人乗漁船1艘	白金村 喜平次	湊柳町 六兵衛
18	閏1/9	2人乗漁船1艘	種指村 清四郎	湊村 利三郎
19	〃	2人乗漁船1艘	白浜村 左部	湊村網持 久七
20	〃	2人乗漁船1艘	白浜村 松兵衛	湊村 徳次郎
21	〃	2人乗漁船1艘	白金村 勘次郎	湊村 源之助
22	閏1/21	2人乗漁船1艘	大久喜村 武藤四郎	大久喜村 六兵衛
23	〃	2人乗漁船1艘	白浜村 孫兵衛	角浜 久助
24	〃	2人乗漁船1艘	白浜村 五郎	宿ノ戸村 左太郎
25	〃	2人乗漁船1艘	大久喜村 太郎兵衛事 孫太郎	白浜村 甚兵衛
26	閏1/28	2人乗漁船1艘	白金村 惣七	白金村 喜兵衛
27	3/3	2人乗漁船1艘	白浜村 左太郎	白浜村 兵助
28	3/20	2人乗漁船1艘	持越沢 小六	榎浦 四郎太
29	3/24	2人乗漁船1艘	榎村 四郎太	荒津内村 八郎
30	4/5	2人乗漁船1艘	角浜 久助	角浜 与兵衛
31	〃	2人乗漁船1艘	大久喜村 孫三郎	平内村 信太
32	4/26	鱧釣船1艘	大久喜村 三郎右工門	平内村 門次郎
33	4/27	2人乗漁船1艘	深久保村 荒太郎	鹿糠村 弥七
34	5/7	2人乗漁船1艘	種差村 助重郎	金浜村 左太郎
35	5/16	2人乗漁船1艘	泊浦	二子石村 長次郎
36	6/7	2人乗漁船1艘	大久喜村 六兵衛	大蛇浦 清五郎
37	6/17	2人乗漁船1艘	白浜村 七郎	持越沢 小六
38	6/30	2人乗漁船1艘	二子石村 次郎	白金村 伊勢
39	〃	2人乗漁船1艘	小橋村 三之丞	久慈宇家村 源四郎
40	7/6	2人乗漁船1艘	種指村 助十郎	金浜村 左太郎
41	〃	2人乗漁船1艘	深久保村 荒太郎	鹿糠村 弥七
42	〃	2人乗漁船1艘	湊村 利三郎	湊村 安之助
43	7/23	地引網1張、諸 道具、罽袋、漁 船1艘	白金村 孫四郎	湊村 源之助
44	7/30	2人乗漁船1艘	白金村 清五郎	湊村 利兵衛
45	8/3	2人乗漁船1艘	白金村 七之助	湊村 久五郎
46	8/5	2人乗漁船1艘	白金村柳町 左太郎	白金村 彦太郎
47	8/8	2人乗漁船1艘	大久喜村 巳之助	深久保村 与兵衛
48	11/15	2人乗漁船1艘	白金村 仙右工門	湊村 権次郎
49	11/17	2人乗漁船1艘	鹿糠村 左伝二	小子内村 嘉伝治

『鮫御役所日記（天明4年）』より作成

31日の項には12件の売買が記録されている。内11件は併記され、その初出は「一、式人乗古船壱艘白金村孫次郎、右ハ湊柳町清次郎方へ相払申候」で、最後に「右之通相払申候、尤辰ノ正月迄御役銭は売人方より上納仕候、乍恐御訴奉申上候以上 白銀村 船持共 年番 権右衛門」と記され、その年の正月までは売り手側が役銭を上納するよう取り決められている。続いて受取側からは、それぞれについて「相調申候」と確認され、その末尾に「右之通此度相調申候間作事仕沖出支度奉存候、以御慈悲当辰ノ正月より御並合定半役御免被仰付被成下度、乍恐奉願上候已上 願人湊村右船持共 年番 権右衛門」として減免の願いが出されている。

売買記録は1月から8月上旬までは連続して報告されているが、それ以降は11月中旬まで見られない。漁船売買のピークが天明4年の1月、閏1月というのは、飢饉の経過と併せて考えると非常に興味深い。江戸藩では天明3年の夏に凶作が確定したのち、餓死者がどんどん増えていった。翌4年になると、冬で作物の生産が少なく食料に困る一方、疫病が流行し始め病死者が増していく。漁船売買のピークはこんな状況下で起こっている。つまり沿岸部諸村では、乗組員が餓えや疫病で死亡し、漁ができなくなったために漁船を手放さなければならぬ状況に追い込まれた、と考えることができる。閏正月九日に白浜村の孫助から凶作により乗組員が餓死して漁が出来なくなったので税金の半役願いが次のように出ている。

「一、私儀式人乗漁船壱艘并鯛小網壱張所持罷在候処、去秋凶作不漁ニ付拾五六人御座候手廻共、去秋より冬迄段々渴死仕候而、私并拾六歳罷成子供壱人相残罷在候、其上網仲間共も段々餓死仕四五人外無御座候ニ付、……」

15、6人もの船員を抱える大船主でも、凶作に加えての不漁、その結果としての船員の渴死、餓死という状況では、減免願いを出さざるをえなかった。孫助自身が船を手放した記載はないのでかろうじて漁業活動を継続できたものと察せられるが、表1に掲げた人々は孫助以上に窮地に立たされ、売船したのである。

次に、②の売り物はほとんど全て‘2人乗漁船1艘’である。それ以外を売ったのは、小網1張り、鱈釣り船1艘、地引網1張り・諸道具・鯛袋1の3事例しかない。ここからは、当時の一般的な漁師が‘2人乗漁船1艘’を所有していたことを指摘できる。‘2人乗漁船1艘’以外の網や道具はほとんど売りに出されないことから、村の有力者など限られた人しか所有していなかった可能性がある。

そして、③の売り手と買い手の居住地については、売却と購入で分けて図に示した。図2は漁船の売り手が住んでいる村を、図3は漁船の買い手が住んでいる村を、それぞれ図化した。図2より、漁船売却が顕著なのは20艘の漁船を売った白銀村(=白金村)である。その他、白浜・種差・大久喜が5艘ずつとそれに続く。一方で、図3より、漁船購入が多い村は湊村の21艘である。その他、白銀・白浜でそれぞれ4艘となっている。さらに、白銀村民が売った漁船20艘の内、白銀村内での売買3艘を除いた17艘の買い手は全て湊村民となっている。全体の分布を見ると、相対的に北部にある村からの売却が多く、購入する村は相対的にばらついている。

また、白銀村と湊村のように売却が多い村と購入が多い村があり、隣接した村の間に格差が見られることである。白銀村にとって隣村の湊は漁船の売却先であり、売買関係が逆になることはないからである。売却が集中した1月31日は、1件を除いて全て白銀村から湊村への売買になっている。これに対して白銀村の次に売却数の多い大久喜村においては、売却先が深久保村や白浜村など分散しており特定の村との取引はみられなかった。

個人の動きに注目してみると、漁船の売買が活発に行われている点も指摘できる。表1のNo.4とNo.45を見ると、白銀村の七之助が1月31日には買い手であるが、8月3日には売り手になっている。このような事例は他にも数件あり、中にはNo.28、29の榎浦村の四郎太ように漁船購入の4日後に別の村へ売却している事例もある。取引値段が記されていないので即断はできないが、漁船販売の斡旋業者が存在していた可能性がありそれなりの利益を得ていたものと思

図2 村別・漁船売却回数

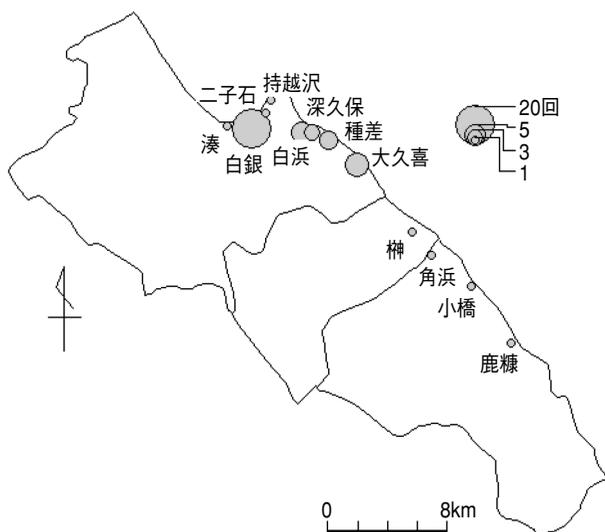
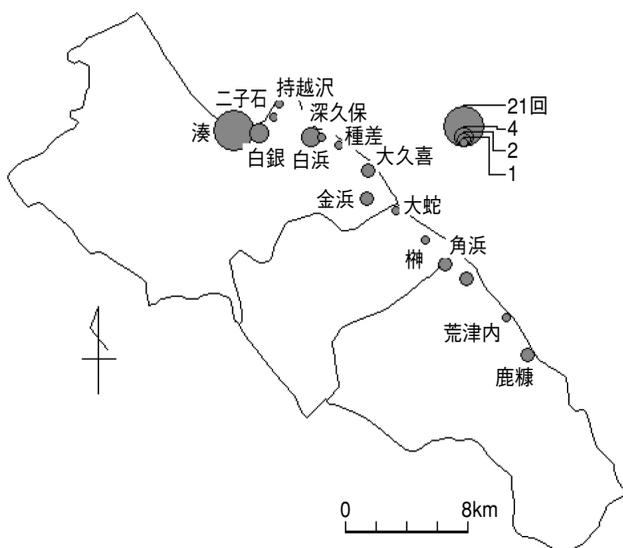


図3 村別・漁船購入回数



われる。しかしながら、こうした事例は例外と考えた方がよく、49例のうち売り手数47名、買い手数49名という数が物語るように、基本的には零細漁業を行っていた漁民が「2人乗漁船1艘」という財産を、少々余裕があった多数の漁民がそれぞれ1艘ずつ購入していたのであり、そこには大網元がより規模を拡大していくと言ったような階層分化はみうけられなかった。

以上、明らかに飢饉が原因での漁船売買について述べたが、天明4年に何通かの廃船、破船届けが出されている。平常年との比較はできないが、漁船を維持していくことが困難になったことは事実であり、やはり飢饉の影響と考えてよからう。

初出は正月晦日で「地引漁船壹艘被朽舟ニ相成御焼印差上ル 湊村権吉、市十郎、権右衛門 印」とある。以下、月別に届出数のみ記しておくとして、1月2通、閏正月1通、3月1通、4月2通、5月1通、6月3通、7月2通、8月2通、9月1通、10月1通、11月10通、12月4通である。

2.2 塩釜

鯨御役所には、周辺の村々から塩釜に関する届出・願出も多数寄せられている。天明4年に出された届出・願出を表2にまとめた。これを見ると、塩釜の休釜の願出と釜の再開の願出が多い。本節では休釜と釜の再開の2点について述べる。

塩釜に関する届出・願出総数31件のうち、休釜の願出は15件ある。願出は2月から5月に集中して出され、11月にも2件見られる。休釜のピークは4月で、4月中に6件の願出が提出されている。休釜の理由は、「去卯年凶作ニ付而釜手子共死絶罷成候ニ付来巳ノ三月迄休釜奉願上候…」と、釜の働き手が凶作で餓死したことにより、塩釜を営めないためである。その他、牛馬の不足や燃料の薪（塩木）の不足を理由にあげた届けもある。

一方、釜の再開は最も早い釜で8月7日に再開し、9月から10月にかけて各地で再開している。天明4年の秋に再開できた理由に関しては、「…当秋ニ相

成諸穀石下直ニも罷成候間、内山根之者共三人戻越当月二日より釜江火入相続仕罷有候、随而奉願上候義も重畳恐多奉存候得共何卒御慈悲当釜御役銭之義ハ、半役ニ被仰付被成下度存候、右之趣乍恐奉願上候已上（10月29日、荒谷、喜右工門・甚九郎）」という申し出が示している。つまり、ようやく穀物の値段が

表2 塩釜に関する届出・願出

日付	場 所	内 容
1/14	平内	塩釜1工焼失、釜主安藤が申し上げる。
2/30	平内	釜主安藤、塩釜焼失につき当年分御役銭御免を願い出る。
2/30	戸類家	御百姓共、塩釜2工のうち1工を来3月まで休釜願い出る。
2/30	角浜	御百姓共、塩釜2工のうち1工を来3月まで休釜願い出る。
3/9	平内	釜主安藤、塩釜焼失につき揚釜差上を願い出る。
3/24	蔦木	釜主兵右工門、凶作につき釜手子共死絶・牛馬不足から来3月まで休釜願い出る。
〃	横手	釜主喜兵衛、凶作による手子者共の渴死・牛馬不足により来3月まで休釜願い出る。
〃	横手	釜手子者共不残死絶罷成候得により、揚釜を願い出る。
〃	玉川	乙名共、凶作につき釜手子者共死絶・牛馬盜被取候得により塩釜2工のうち1工を来3月まで休釜願い出る。
4/15	船渡	釜主孫十郎、釜手子共の死絶・牛馬の死絶により休釜願い出る。
〃	馬場屋敷	釜主勲三郎、凶作につき手子共死絶・牛馬過半不足のため休釜願い出る。
〃	宿戸	釜主安藤、同様に休釜願い出る。
〃	小田沢	釜主半藤、来三月迄休釜願い出る。(御役銭は当年分御免願)
〃	荒津内浜	釜主多妙院、来3月まで休釜願い出る。
〃	小路合	釜主六郎太、来6月まで休釜願い出る。
5/9	角浜	来3月まで休釜を願い出していた塩釜を4月29日に焼失する。
〃	麦沢	釜主三之丞、凶作につき釜手古共死絶・牛馬不足のため来3月まで休釜願い出る。
8/28	麦沢、川尻、柳沢、鹿糠	計4工、当年3月から5月まで塩煮を継続していたことが発覚する。
9/19	麦沢	釜主左太郎が普請した塩釜が火入れ7日目に焼失する。
〃	角浜	凶作につき来3月まで休釜を願い出していた塩釜の普請を始める。
〃	板橋	揚釜にしていた板橋の甚之助が小橋の四郎兵衛の塩釜の普請を許可される。
11/7	小田沢(種市)～野沢(階上)	去秋から8月までの休釜から計11工再開し、半役を願い出る。
〃	荒谷	釜主喜右工門、去暮以来の止釜から当年10月2日に再開し半役を願い出る。
〃	横手	釜主与右工門、去暮以来の止釜から10月11日に再開し、半役を願い出る。
〃	横手	釜主病死・釜手子共死絶につき塩釜2工の休釜を願い出る。
11/27	横手	釜主病死・釜手子共死絶につき休釜を願い出る。
12/4		先に願い出た塩釜11工の塩釜税半役を認め、名主甚九郎に申達す。
12/8	八木～大久喜	甚九郎、塩釜税半役の通達を地頭に出す。
12/18	和座、鹿糠、小路合、小橋	去卯年に御延金とした塩釜御役銭を地頭に納める。
〃	小路合	普請が材木不足で困難なため、釜主が死亡した鹿糠村の上下小屋を頂戴したいと願い出る。
12/22	角浜、小橋	塩釜再開につき、当年の半役を願い出る。

『鮫御役所日記(天明4年)』より作成

表3 税の免除願い

日付	場 所	内 容
閏1/9	白浜村	凶作不漁により船員15、6人が4、5人まで減り、漁ができないので当秋まで半役を願い出る。
2/5	二子石村	2人乗漁船1艘を預かっていたが、所有者が死亡したため税金代わりに取り立てよう願い出る。
9/17	白浜村	網引き死亡により漁ができないので、当年分の鰯小網税の無税を願い出る。
◇	種指村	網仲間の半分が死亡したため当年分の小網税の無税を願い出る。
10/17	白浜村	網引き仲間死亡・網の切抜窃盗により税金の減税を願い出る。
11/7	二子石村、白金村	船税減願い出る。
11/30		死亡者の税免除を申達す。
12/4	白浜村	去年(1783年)の凶作・当夏までの不漁により、来年3月まで納税期限を延長するよう願い出る。
◇		先に願い出た塩釜11工の塩釜税半役を認め、名主甚九郎に申達す。
12/8	八木～大久喜	甚九郎、塩釜税半役の通達を地頭に出す。
12/22	種市～大久喜	塩焼・漁船所持者で餓死した者の税を無税とするよう願い出る。
◇	角浜、小橋	塩釜再開につき、当年の半役を願い出る。

『鮫御役所日記(天明4年)』より作成

下がったことで塩釜を操業できるだけの人が集めることができたのである。と同時に、役銭を半額にしてほしいと願い出ている。

役銭に関する届けをまとめたものが表3である。この表から、届けの出された時期が閏1月と2月に1件ずつ出された後は9月まで出されず、9月になって白浜、白金の2カ村を中心に出版され始めた。表2と併せてみると、役銭に関する届出・願出には、半役願いと死亡者の税免除が多い。特に、塩釜を再開する際に半役を願い出ている。

役銭に関する届出・願出は、それらが出された時期に注目したい。届出の提出時期は、9月以降に集中する点は前述の塩釜の再開時期と共通している。減免をするにも働き手が全くいなくなってしまう、願い出を出すことすらできなかった天明4年の前期とはことなり、同年後期に入ると自らの生業を復活させようと活気が出てきたあらわれでもある。

では、壊滅的な打撃を受けていた天明4年前期はいかなる状況であったかという、上記願出の文言にあるように「渴死、餓死」の惨状であった。しかし

そうした中であって、犠牲者を幾分成りともくい止めることができたと推察できるのが、他域からの船運による物資の搬入である。『鮫御役所日記』ではこの時期に鮫への入津・川入が急増している。

2.3 入津・川入

菊池(1994)は、三陸沿岸の山田町では天明の大飢饉の時、鯺の大漁が飢えを救った例、あるいは久慈で天明4年閏1月10日に勘右衛門が釜石より赤魚(鯺)8,700本、2月4日には吉郎兵衛が山田大浦より赤魚6,800本を買い入れ、飢人救済に当たった例を示している。このことから、八戸近海では不漁であったものの、他の三陸海岸においては大漁のところもあり、そうしたところから鮫湊(湊川)に大漁の赤魚が運ばれてきた。日記にはこの赤魚が飢人救済のために配られたという記載はないが、その可能性は大いにあったと考えてよからう。表4に天明4年の鮫湊への各種船舶の全入津の月日と搬入物資を示しておきたい。

捕れたての新鮮な赤魚が3月に大量に搬入されており、一部に加工された干赤魚、塩赤魚もみられる。これと同じく救援物資に相当するのが「粮米」と味噌、塩であり、それらは3、4、5、6、7月と間断なく運び込まれている。その他の穀物、物資についてもそうであるが、これらは無料で配布されたわけではなく基本的には「売物ニ御座候」と記されているので、飢饉による飢え人をどの程度救えたかは定かではない。しかし、天明4年の前半に入津・川入の船が集中している事実と、4月28日の「此度入津之志ば田御米積来候船頭吉兵衛并水主者共江式両被成下、同役方より問屋ニ為持遣候間受取印紙遣上、尤船頭江金三百疋、惣水主共江金五百疋被成下ル」と越後の新発田から米を搬入した船頭と水主に褒美が与えられている、ことなどから、こうした物資の搬入は飢え人救済にかなりの貢献をなしたものと思われる。

表4 鮫湊への船舶の入津と搬入物資（天明4年）

日付	赤魚 枚(本)	糶米 俵	米 俵	小麦 俵	大麦 俵	大豆 俵	稗 俵	蕎麦 俵	味噌	塩 俵	その他
閏1/27	1,000	0.2		50					少し		
3/3	7,000	0.4							少し	少し	かちめ15俵
〃	1,500				5	2			少し	少し	かちめ30俵
3/9	*55	0.4							少し	少し	
3/14	21,000										めのこ30箇、鯨40貫
〃	7,000	1							少し	少し	
3/16	7,000	1							少し	少し	
3/18	7,000	0.4							少し	少し	
3/20		2							少し	少し	
4/3		30	1,150	970	140	315					
〃		10							少し	少し	
4/9	**15,000	1							少し	少し	
4/17		5	160	20		100			少し	50	
4/19		7	900			32	8		少し	少し	
4/21		10							少し	少し	
〃		5							少し	少し	
〃		11							少し	少し	
4/25			160	20		100					
〃			900			30	8				
5/1		12							少し	少し	
5/2		1				270			少し	少し	
5/9	10,000	2							少し	少し	塩鯖50本
〃		15							少し	200	酒粕25樽
〃		10							少し	少し	
〃		10							少し	少し	檜5,640本
5/18				100			170		少し	少し	
5/24		10	800						少し	少し	
		20	400				50	6	少し	少し	
5/27		20							少し	少し	
		16	135	100	150	50					酒樽50、御家中荷39品、酒粕450樽、志やうゆの口50樽、婦すま9俵、酒20樽、古手20箇、小間物150箇、菜種13樽
		13							少し	少し	
5/28		15							少し	少し	
									少し	少し	酒粕190樽、粉糠40俵
									少し	少し	醤油実80樽、酒粕25樽、粉糠100俵、
									少し	少し	醤油実80樽、酒粕200樽、粉糠50俵、糠120俵
5/29		1							少し	少し	已梅800貫目
6/1		10							少し	少し	
6/3		15							少し	少し	檜4,600本
		15							少し	少し	
6/11		10							少し	少し	檜4,600本
		15							少し	少し	檜4,860本
6/12		15							少し	少し	檜2,700本
		20							少し	少し	檜4,100本
		15							少し	少し	檜3,500本

6/13		490									
6/14	15						少し	少し	魚油30樽		
	10						少し	少し			
	15						少し	少し	檜6,460本		
	13						少し	少し			
6/15		800							ゞ粕金之類		
6/18	15	497					少し	少し			
6/19									檜3,200本		
6/19	10						少し	少し			
6/21	1	120					少し	少し			
6/22	6						少し	少し			
7/5		20					少し	少し	塩鯉800本、鯉ふし4,500本、 筵1,000枚		
7/12	10		150	424	17		少し	少し	御家中荷物21品、粟26俵、 古手4箇、紙10箇、小間物30 箇		
			5	18	409	50	146				
			200	200	10						
7/22	10	240			10	10	少し	少し	たばこ30箇		
7/23	1						少し	少し	たばこ130箇、鯉節100箇		
7/29	2						少し	少し			
7/30	10						少し	少し	塩鯉1,350		
9/4	1						少し	少し			
10/20	10						少し	少し			
	3	250					少し	少し	ゞ粕350俵		
12/4	1						少し	少し	鯛2,000枚、起炭60俵		

『鮫御役所日記(天明4年)』より作成

* : 干赤魚、** : 塩赤魚

3 飢饉に対する漁民と農民の行動

3.1 漁民の行動

天明4年の沿岸部の村の状況については、12月4日の白浜村・甚助の願出の中に以下のような記述がある。

「…去卯秋凶作不漁ニ付、一統及渴命へ申程之義ニ御座候得ば、当春諸作仕付も仕兼罷有候上、当年夏迄一円ニ不漁ニ御座候而浦通至困窮仕罷有之、尤当秋罷成、少々鯛漁事御座候得共諸飯料一円ニ所持不仕候付…」

つまり、白浜村では天明3年秋から天明4年の夏まで不漁が続き、食料がなくて困窮していたが、天明4年の秋に鯛がとれるようになって回復に向かい始めていた。白浜村周辺の村々でも似たような状況だったことは用意に想像できる。このような状況をふまえ、沿岸部の村が飢饉に対してとった行動について

考察すると、そこには次のような一連の流れがあったことが明らかになった。それは①漁船売買、塩釜の休釜→②税金半役の願出というものである。漁船売買の届出は1～8月と11月、塩釜の休釜願は2～5月と11月、税金半役願は1月、閏1月と9～12月にみられる。①が春～夏に集中しているのに対し、②は9月以降に多い。従って、村の行動には春～夏に漁船売買・塩釜の休釜によって自ら税負担の軽減をし、秋からは直に願出を出して税の半役を訴える、という意図があったといえる。

3.2 農民の行動

ここでは、前節までに述べてきた漁村、漁民の飢饉時の状況と対応が、この地域全体の中でいかに位置づけられるのか、すなわち農民の行動がいかなるものであったのかをしめすことによって、検討しておきたい。

そのために、天明期の八戸藩の記録である『卯辰築』『天明凶歳録』および『天明日記』の3資料を参照して、飢饉が発生してから八戸とその周辺で起こった出来事を、年月別・史料別にまとめたものが表5である。各史料に出てくる出来事のうち、発年月がわかる出来事だけをまとめて概要を記した。人々が最初にしたのは、凶作を防ぐための祈祷である。寒冷な気候の続く5月から7月にかけて行われている。その後不作が明らかになった8月には、野山に出て木の実・根ものを採集し食料を確保する、という行動に出ている。9月には既に非人が市中に現れており、救済をする商人も登場する。10月に入り、押込・追剥・窃盗・焼打ちなどの犯罪をする人が増える。11月から12月にかけては火事も多い。翌天明4年になると、食料の中心が農産物から海産物へとシフトする。疫病による死亡者が多くなるのもこの頃からである。そして3月頃には新しく生えてきた草類を食べようになり、作物の仕付けが始まる。3月と6月には塩の高値を救済する目的で、塩が支給されている。また多くの利用者を残して、4月3日に施行小屋が閉鎖になっている。以上が八戸における飢饉の過程の概要である。

飢饉下の行動について、まずは食に関する行動パターンから考察する。人々は8月に飢饉が確定すると、主食になりえる穀物類をあきらめ、畑や野山に生える植物に最初に目をつけている。しかし、9月には非人が出始めていることから、野山で採集できる量には限度があり、すぐに採集可能な植物を採り尽く

表5 飢饉時の人々の行動と社会情勢

年月	内容
天明3年5月	○下旬から五穀成願を願って日和乞・御祈禱を神社・鎮守で数回行う。
7月	○再び日和・御祈禱を行う。
8月	○葛・蕨など野に生える根ものを掘って食料とする。○作物の不作が明らかになり、人々が騒ぎ立てる。木の実・草の根にたかる。
9月	○大根・蕪の出来は悪くないが、盗みが相次ぎ下旬までには残らず掘り取る。○牛蒡・にんじん・芋の類は例年通りとれるが、百合根の出来が悪い。●捨馬が多くなる。在々は勿論、八戸市中にも出る。●市中に乞食が現れる。初め店の軒下に集まったが、店主が追い出す。美濃屋支配人が非人のために質屋の前に風よけを設置する。
10月	○雪が降り根物を掘ることができなくなって盗みが多くなる。○追剥強盗や押入が増える。○末に至って、押込・追剥・窃盗・焼打ち・焼亡が相次ぐ。○非人が増える。●馬を食べる行為が広まる。●在々の馬を市で売る。侍も馬を食べる。
11月	○家族を殺し、食料・衣類・家財を取って家に放火し焼き払う人も出る。御町で度々火事が発生する。●粥を盗もうとした非人が売人に殴り殺される。城下でも犬・馬を食べる人が多くなる。●波打峠で親が子ども2人(兄9歳、弟7歳)を斬り殺す。
12月	○1日夜塩丁より出火。塩丁で44軒、大工町で26軒焼失する。○その後がち町、本かち町で屋敷が2軒焼失する。●湊村の親子4人が、残る家財を市で売った金で飲食を存分にし、自分の家に放火して心中する。
天明4年1月	○海草が多く採れ、在々・市中から人々が海辺へ向かう。●鍛冶町永久寺門前にある明屋敷に死体が放置され、犬がたかる。鉄砲で犬を撃った者には褒美が与えられる。●撃ち殺した犬を売る者が出る。●新井田の非人小屋で女が非人に捕まえられ殺されそうになる。●美濃屋の番頭が非人の前を通った際、中の非人に命を狙われる。
閏1月	○閏正月から2月にかけて疾病で死ぬ人が多くなる。○前年冬から犬を食べる人が多くなる。●穀物がなくなり、海草だけを食べるようになる。●普段食べない海草を浜へとりいき食料とする。●疾病で死ぬ人が多くなる。●嶋守への道中で横になって休んでいた男が女に食われそうになる(この女は親や夫を始め多くの死骸を食べており、その後村の男たちに殺される)。
2月	○青葉・青草などを取って粥雑炊の糧にする。○接待施行場所の長流寺の話によると、非人の数が減り60人ほどになる。町方・在々から食事をもらいに人が集まる(230~240人)。●非人小屋で人を食う者が男女12人おり、吟味を待つ間は別の小屋に移される。●梁田平治・浅水忠太・杉澤初右衛門の3人が、町中で無心を強要したり、家族を餓死させた罪で改易される。
3月	○中旬から仕付を始める。○廻船が1艘着岸し、米や雑穀を下ろす。○疫病による死者が増える。○塩の高値が続き、御救いとして御困塩を1人につき5合支給される。●氣候が回復し、菜・芋などの草類が生え始める。●小麦の出来が格別によくなる。●鯛が大量にとれる。

注) ○：『天明凶歳録』、◎『天明日記』、●『卯辰筵』より作成

してしまったといえる。人々が野山に向かった行動は早く、相次ぐ凶作により野山に向かうという行動パターンが確立していたと指摘できる。

農産物の次に、人々が食料としたものは馬・鶏・鹿・犬と海産物である。馬・鶏・鹿・犬は普段は家畜として使われるか、野山に見られる動物である。平常時、これらの家畜は食用ではない。飢饉下では家畜の餌さえも人間の食料になるため、非常時には家畜自体も食用にされた。一方の海産物には、日常的に食べられていたものと非常時しか食べられないものとの区別があった。飢饉下では普段食べないツノマタ・ズルモ・メノコなどといった海草や、ルコ貝というような貝類を食用にしている。これらの海草や貝類の味はまずく、人々は食べ方を工夫していたようである。動物の肉とこれらの海産物を比較すると、馬・犬を食べるといふ記述が海産物を食べる記録より早い時期から多く書かれている。さらに市で売られていたのも馬・鹿肉が多い。

従って、人々が食料確保のためにとる行動パターンは、①凶作、②野山での木の実・根物の採集、③馬・鶏・鹿・犬などの動物、④海草・貝類へと移行したと考えることができる。

次に、飢饉下における救済パターンを考察する。天明4年9月に入り、街中に非人が現れるようになった。夜になると店先で寝転ぶ非人を店主が追い出す一方、八戸城下の商人・美濃屋は、自分の質店の前に風除けを設置して非人への救済行動をとっている。11月頃になると、長流寺が非人小屋（施行小屋）を設置している。正確な時期は不明だが、同年度中に新井田の対泉院でも非人小屋が役直されている。これらの小屋では非人が集められ炊き出しが支給された。炊き出しには八戸周辺の村からも人々が集まっていたようである。この他、広く人々に支給されたものとしては、3月、6月に救済として与えられた塩がある。

以上のことから、八戸での非人の救済行動は①城下に住む裕福な町人によって始まり、②非人が集団化すると寺院に非人小屋を設置して収容することで救済し、③社会全体が次第に回復していく頃になると、自力で回復するよう救済

パターンを転換させる、という過程で進められたと考えることができる。つまり救済行動を行うことは、町で比較的裕福な人々が貧しい人々に対して果たす責任だったのである。

こうした、農村、農民の動向と関連づけることによって漁村の意義付け、その一つとして飢えを免れるための最後の手段として海草・貝類を漁村に求めていたことは重要である。

ただ、天明4年の前半は、漁業自体が不漁で、漁村でも餓死者が続出し、農村飢饉を救うどころではなかった。漁村の人びとが生業としていた農業、漁業、製塩業そのいずれにおいても人手不足で壊滅的な状況であった。

おわりに

本稿で天明飢饉の状況が漁村でいかなるものであったのかを、八戸藩の沿岸地域について詳しい天明4年の『鮫御役所日記』を分析することによって明らかにした。その結果、天明4年の前半において不漁という悪条件が重なり、漁業と製塩業の担い手が渴死、餓死などで激減し、農村以上に打撃をうけたことが明らかになった。

今後の課題として、本日記に詳細に期されている海運関係の記録を分析し、飢饉時の物資の流通が如何に展開されていたのを明らかにしたい。さらに、天明4年以外の平年時の日記も発掘して本研究との比較を試みたい。

〔付記〕

本研究は名古屋大学文学部4年の伊藤絵美氏の手による『鮫御役所日記』のデータベース化が基になっている。また、図表の作成にあたっては氏の多大な助力を得た。篤くお礼申し上げます。

参考文献

角川日本地名大辞典編纂委員会『角川日本地名大辞典 2 青森県』角川書店、1985年。
菊池勇夫『飢饉の社会史』校倉書房、1994年。

- 同「近世中期における救荒システムの転換－仙台藩の宝暦飢饉を事例に」、キリスト教文化研究所年報33、33－78、1999年。
- 斎藤善之「近世における東廻り航路と銚子港町の変容、国立歴史民族博物館研究報告103」、425－445、2003年。
- 新編青森縣叢書刊行会『新編青森縣叢書（三）』歴史図書社、1973年。
- 種市町教育委員会『鮫御役所日記－天明四年』、1993年。
- 高木正朗ゼミナール『寺院過去帳からよみとる江戸時代の飢饉－GISを使用した死亡変動分析－』立命館大学産業社会学部、2005年。
- 名本光男「凶作・飢饉常襲地域に見られる主な戦略－津軽新田地帯を事例として－、東海史学30」、1－23、1995年。
- 平凡社『日本歴史地名大系第2巻 青森県の地名』1982年。
- 丸井佳寿子「会津藩における天明期の飢饉とその対策」歴史58、1－22、1982年
- 三上岳彦「飢饉の構造－天明の飢饉を例として」地理27（12）、51－57、1982年。
- 三浦忠司「八戸藩における藩政改革以後の海運と産物流通」地方史研究39（5）、1－27、1989年。
- 渡邊信夫「青森県の近世海運、青森県の地名」、歴史地理通信12、1－5、1982年。
- 同「東廻海運の構造」交通史研究8、1－29、1982年
- 同「近世後期における海運と大坂交易－奥州八戸藩を事例に－」放送大学研究年報18、151－168、2000年。

